

平成 29 年 8 月 23 日（水）

鳥取労働局と鳥取信用金庫、倉吉信用金庫、米子信用金庫は、県内企業へ労働生産性の向上、雇用管理の改善等、働き方改革への取組の推進を図るため、「働き方改革に係る包括連携協定」を締結しました。

